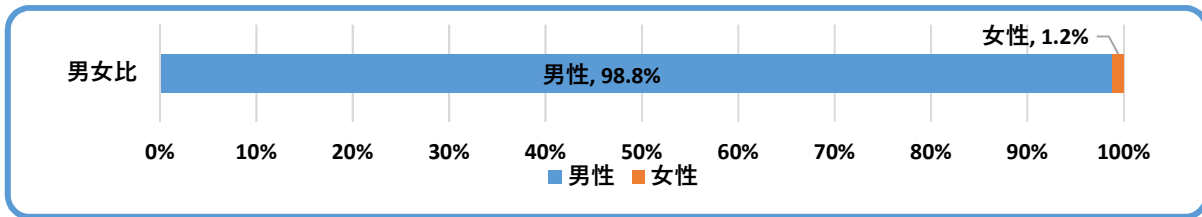


## 区・自治会における女性役員登用についての現況調査結果

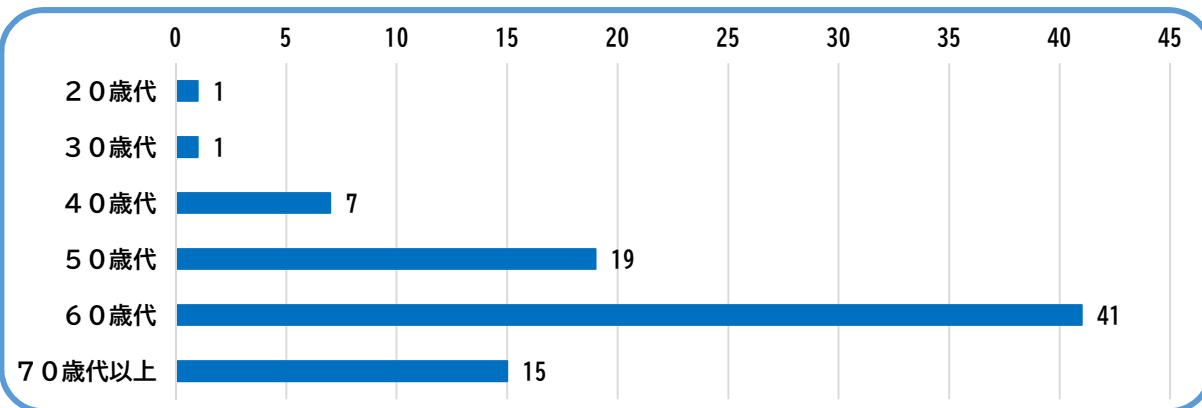
【茅野市男女共同参画に関する調査】

【問1】区・自治会名（非公表）

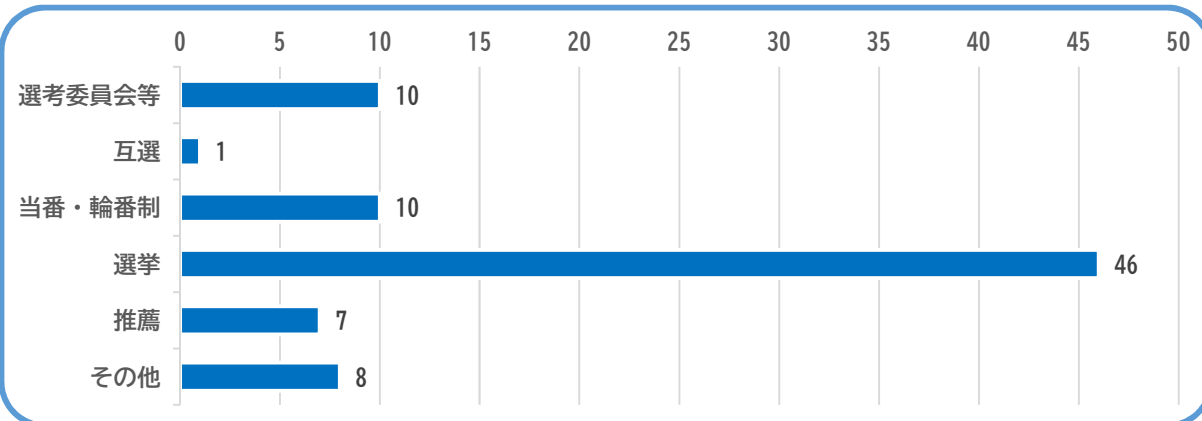
【問2】あなたの性別は？



【問3】あなたの年代は？



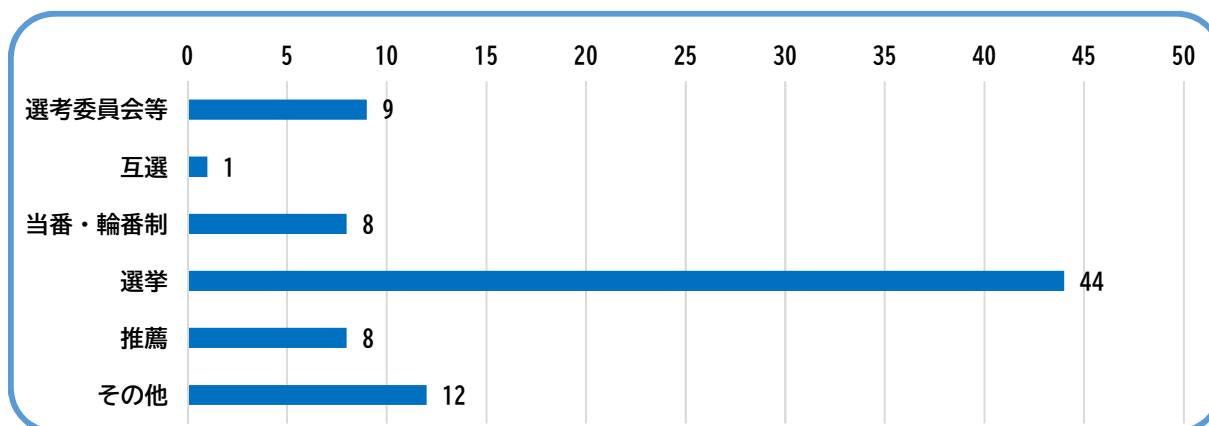
【問4】区長・自治会長の選出方法



### 【問4】「その他」記述内容

- ・立候補をもとに区会推薦の上選挙（承認）
- ・区議会にて年令順を考慮し選出する
- ・選考委員により数名選考され選挙により選出
- ・入区順を基本として役員候補を7名絞り込み、その中で立候補を併用して区長を決定する。
- ・自治会に入会した順番で
- ・副区長が昇格
- ・前年度役員会にて次年度役員候補を選出し、選出された者たちが各係に対して立候補すら形。それで決まらない場合はくじ引き（役員決めの会議に参加できない場合は余った係をあてがわれる）
- ・区会で推薦し総会にて選挙で決める
- ・選考委員会などを行い、基本的に男性が選ばれる。
- ・区長、区会議にて、あらかじめ複数の候補者を選定し、区民の全体の選挙にかける。

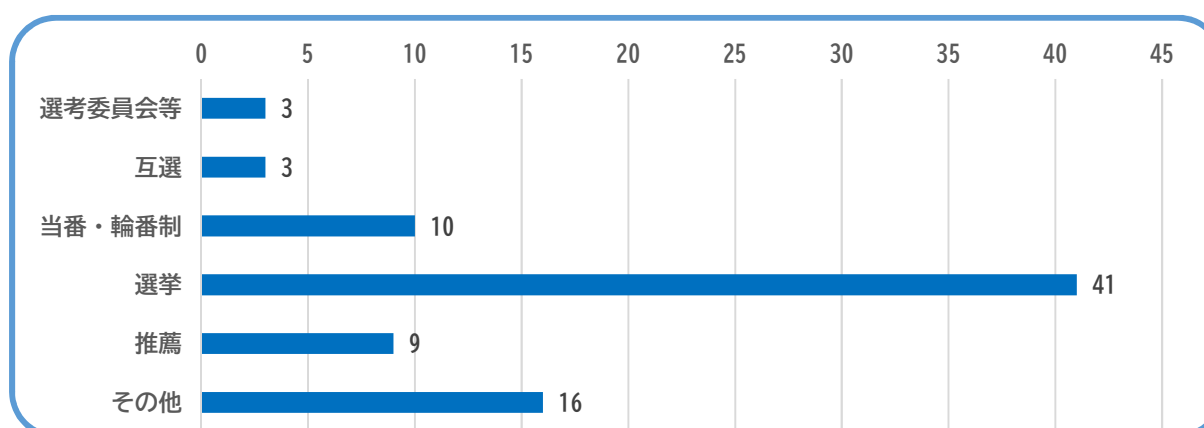
### 【問5】副区長・副自治会長、会計の選出方法



#### 【問5】「その他」記述内容

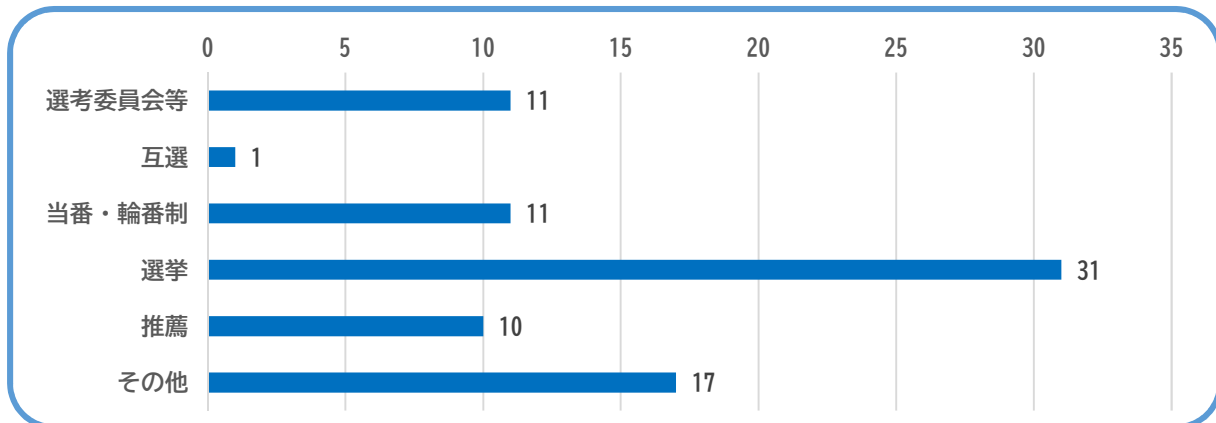
- ・立候補をもとに区会推薦の上選挙（承認）
- ・この役職はありません
- ・区長が指名し、議会で承認
- ・選考委員により数名選考され選挙により選出
- ・区長が選出が基本
- ・区長と同様。役員候補7名の中から立候補を併用して副区長、会計を決定する。
- ・会計：区長指名
- ・自治会に入会した順番で
- ・立候補 or 推薦→承諾 or 選挙。選挙で当選の場合は拒否できない。
- ・前年度役員会にて次年度役員候補を選出し、選出された者たちが各係に対して立候補すら形。それで決まらない場合はくじ引き（役員決めの会議に参加できない場合は余った係をあてがわれる）
- ・副自治会長は、次年度に会長職の人 会計は、組長より選出。
- ・区会で推薦し総会にて選挙で決める
- ・選考委員会などを行い、基本的に男性が選ばれる。
- ・該当の役職無。区長が兼務する。

### 【問6】区・自治会議員の選出方法



**【問6】「その他」記述内容**

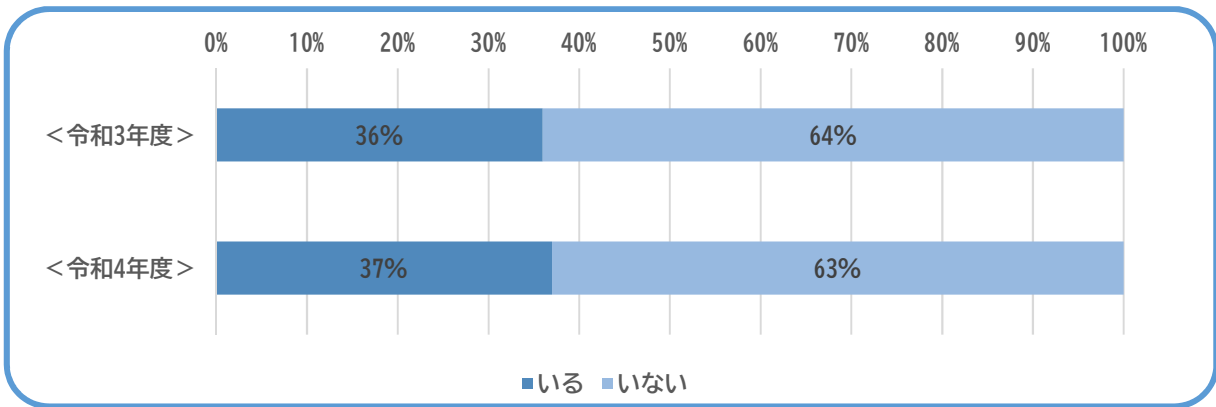
- ・各組の選考基準により、年齢順や家回り順で選出される
- ・各組にて選出
- ・議員制度なし
- ・各組で選出する
- ・組長が区議会議員となる。
- ・役員経験者から輪番制により選出
- ・自治会に入会した順番で
- ・各組より選出
- ・立候補 or 推薦→承諾 or 選挙。選挙で当選の場合は拒否できない。
- ・組長が議員になる
- ・役員未経験者、経験回数の少ないものから順に選ばれる
- ・組長が自治会議員
- ・行政区・財産区・七ヶ耕地財産事務局役員経験者を対象に区内9組より各1名選出し、前年度区長・代理者各1名の合計11名体制
- ・区会で推薦し総会にて選挙で決める
- ・選考委員会などを行い、基本的に男性が選ばれる。
- ・全区民を候補者とし、区民の全体の選挙にかける。

**【問7】公民館長・主事の選出方法****【問7】「その他」記述内容**

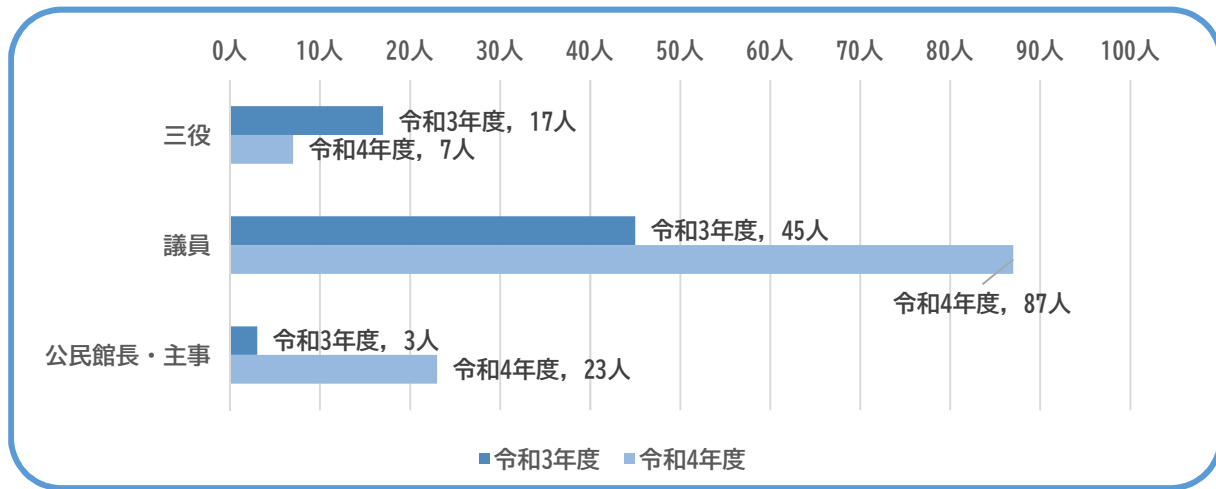
- ・前年区長が公民館長、前年区長代理兼会計が主事
- ・議会により選出する
- ・現在、休館中につき選出なし
- ・人員不足で休止中
- ・区会にて決定
- ・区長と同様。役員候補7名の中から立候補を併用して公民館館長、公民館主事を決定する。
- ・自治会に入会した順番で
- ・各組から選出した中で決定する
- ・推薦→承諾 or 選挙。選挙で当選の場合は拒否できない。
- ・館長は選挙により選出し、主事は推薦により選出する。
- ・公民館役員はいない。
- ・世帯減少により公民館活動休止中の為、自治会長が兼務
- ・区会で推薦し本人に了解を得る
- ・選考委員会などを行い、基本的に男性が選ばれる。
- ・区長、区会議にて、あらかじめ複数の候補者を選定し、区民の全体の選挙にかける。

【問8】 現在、女性の役員がいますか？

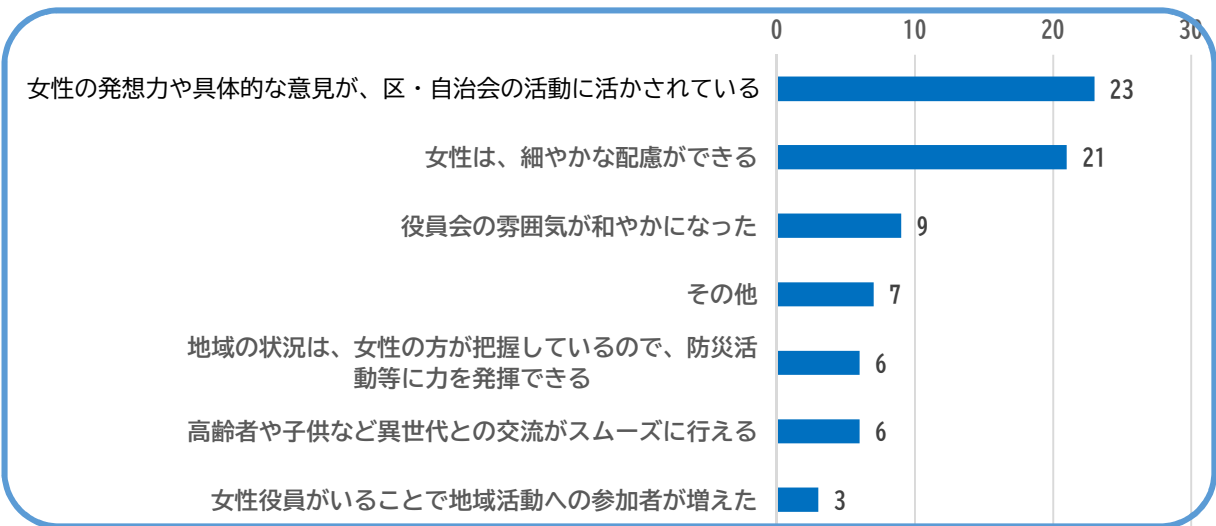
「役員」…三役（正副区長・自治会長、会計）、区・自治会議員、公民館長・主事



■女性役員の人数



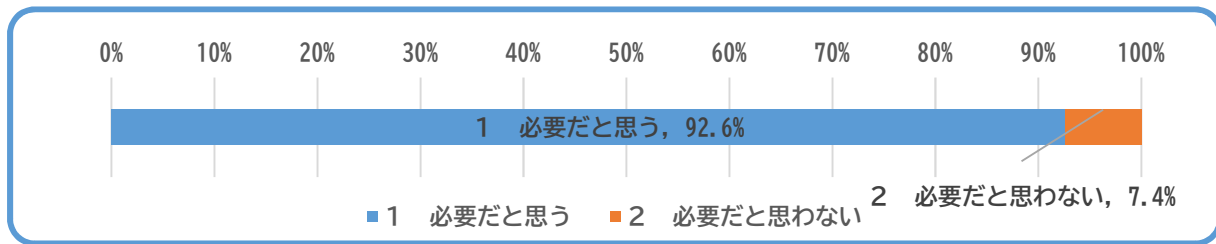
【問9】 女性役員がいて良かったこと（複数回答可）



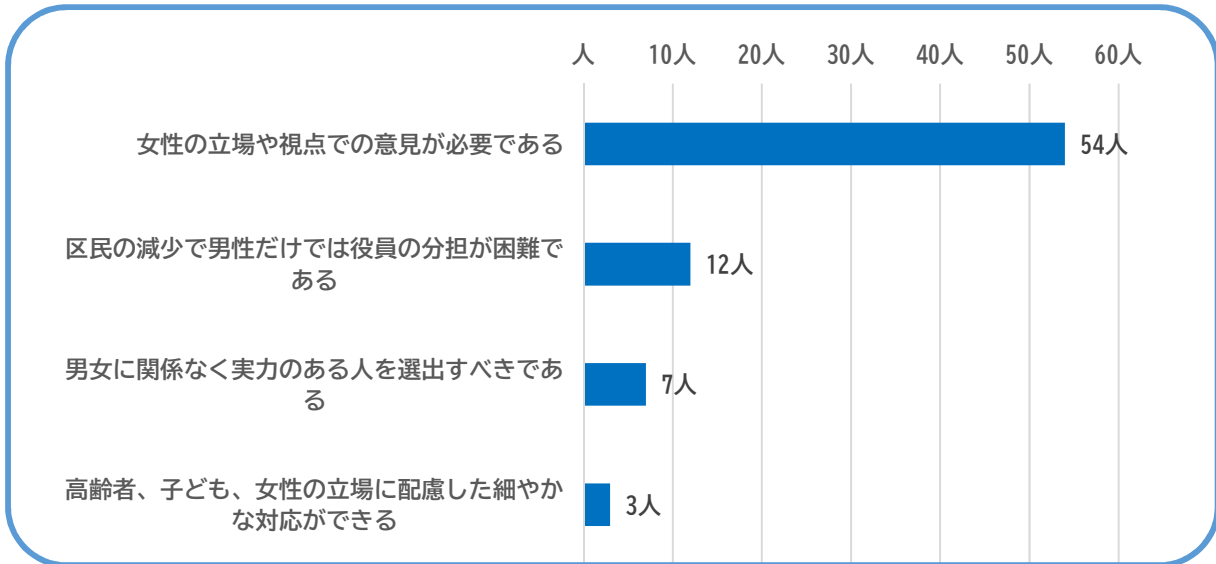
【問9】 「その他」記述内容

- ・男性・女性の差はないと考えています。
- ・時として情意発言があり区民の一部の本音が聞ける。
- ・互選のため、あまり積極的な活動無し

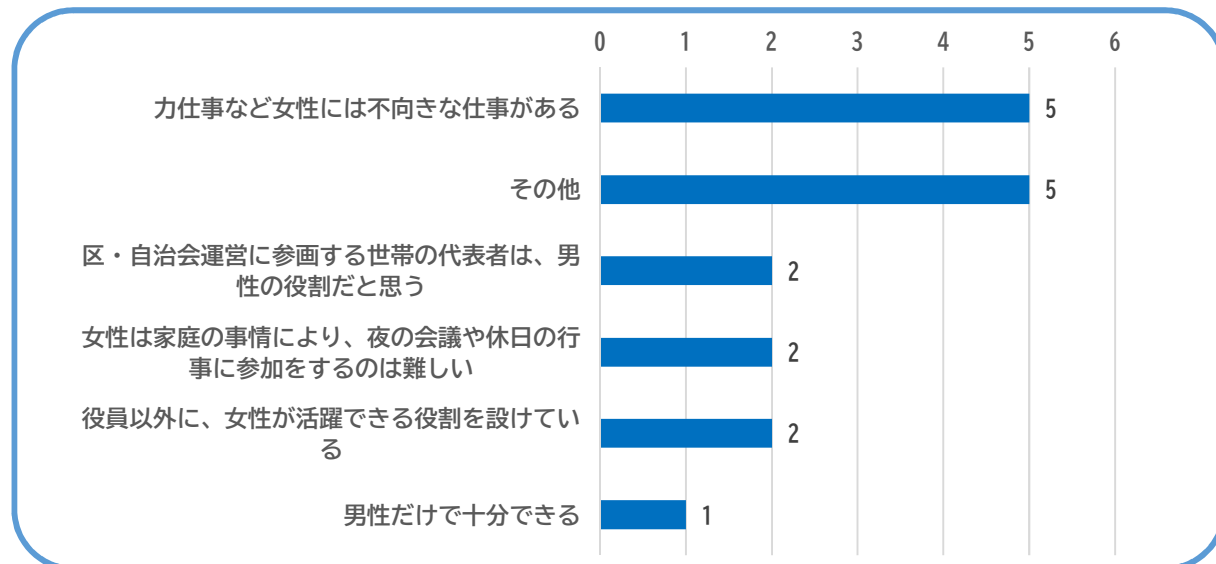
【問10】 役員に女性は必要だと思いますか？



【問10-1】 役員に女性が必要だと思う理由はなんですか？（複数回答可）



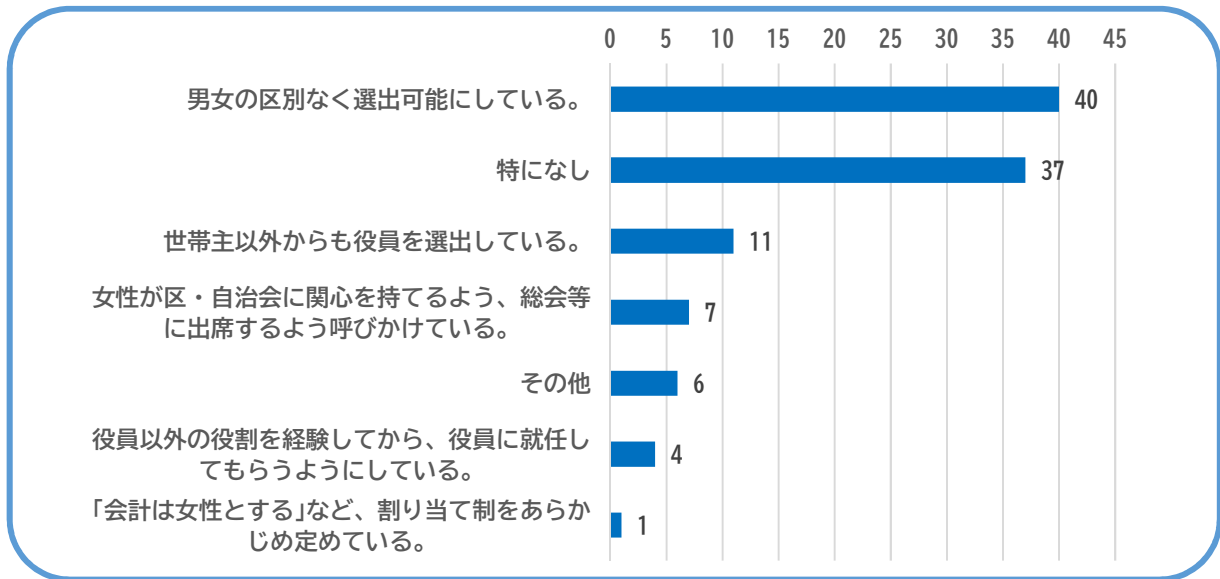
【問10-2】 役員に女性が必要だと思わない理由はなんですか？（複数回答可）



（問10-2）「その他」記述内容

- ・必要だと思うが
- ・平日の夕方勤務は午後7時から午後10時までであり、時間帯の条件をクリアするが難しい

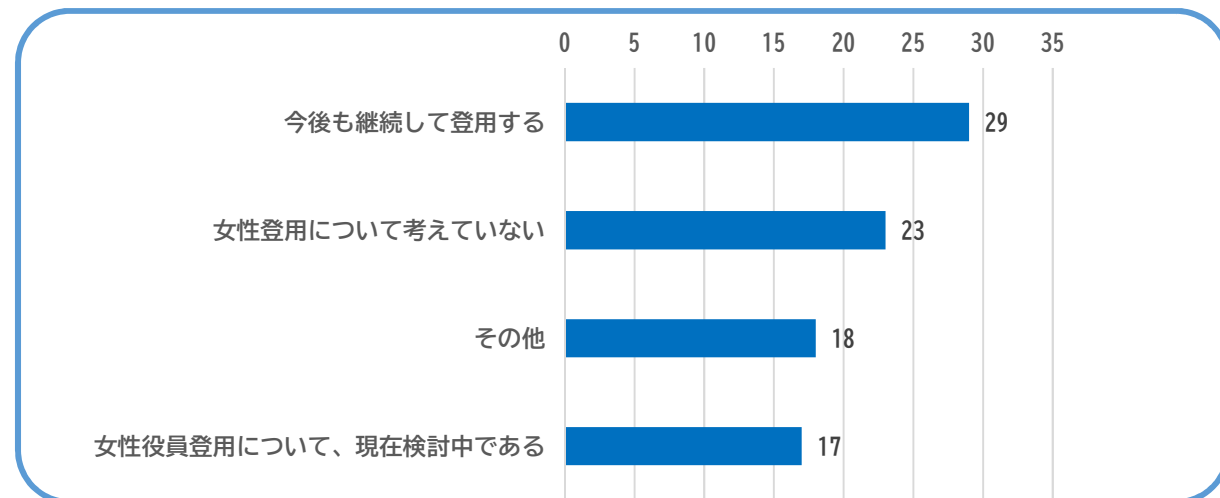
【問11】 女性を役員に登用するための取決めや工夫していることがありますか？（複数回答可）



【問11】 「その他」記述内容

- ・個人の考え方でやっている
- ・男性でも役員をやりたがらない。女性はもっと役員をやりたがらない。
- ・日赤奉仕団等は女性

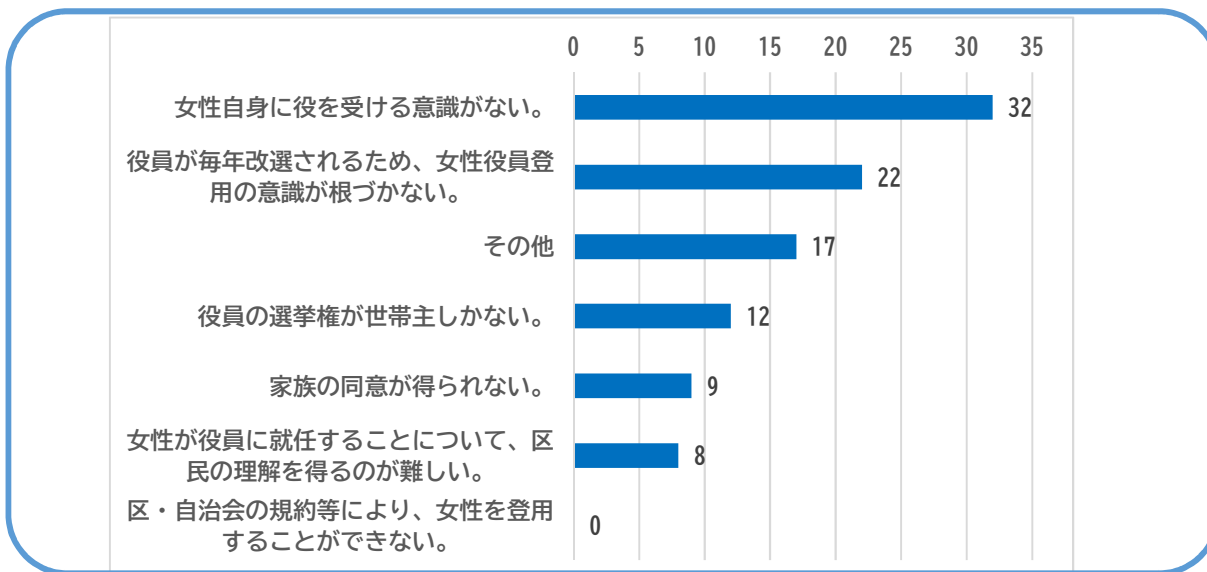
【問12】 女性の役員の登用についての状況を教えてください。（複数回答可）



【問12】 「その他」記述内容

- ・議会にて検討していきたい。
- ・当番、輪番制の為、世帯主が女性であったり家庭の事情により女性が役員になることがある。
- ・女性が役員をやりたがらない。
- ・推薦対象者に男女の制限はない。
- ・区規定を変更したが、選べなかった。
- ・世帯主又は代理人として区政に参加している女性で可能な人
- ・登用に対する規制なし
- ・検討する必要があると考えるが、女性の理解や協力が得られるか疑問があるため、取り組みにくい。
- ・各委員会の長が既に女性がしている。
- ・登用に対して規制はないが、今後積極的に登用する事を検討する予定（役員のなり手不足のため）
- ・当区は就任が入区順なので、女性を意識的に登用はできない。
- ・今後考えたいが、具体的方法、時期は不明。

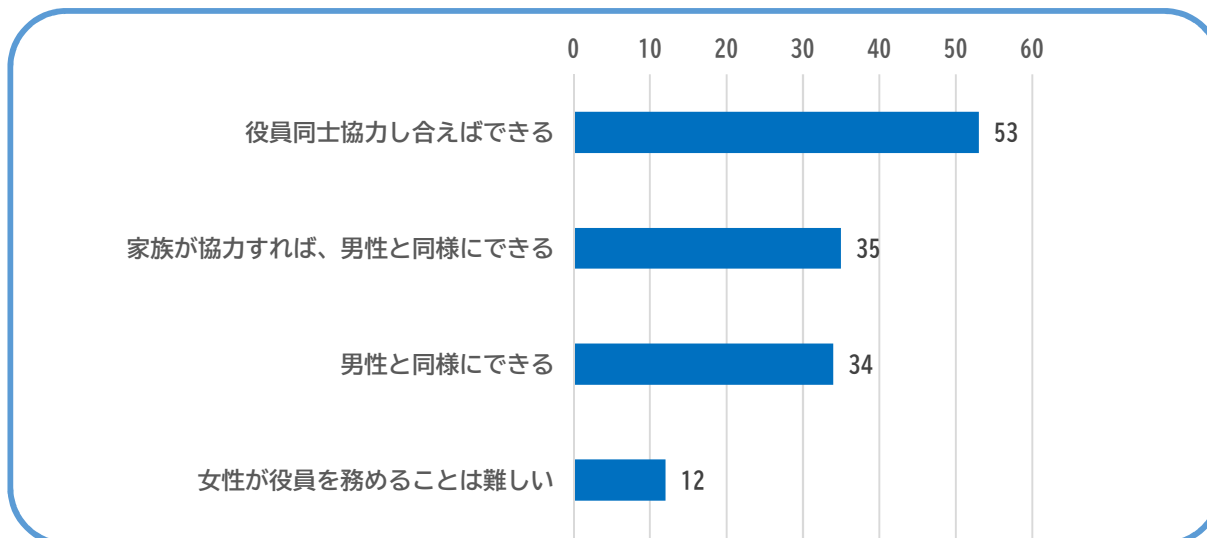
【問13】 女性を役員に登用することについてい支障になっていることはありますか？  
(複数回答可)



【問13】 「その他」記述内容

- ・規約等での縛りはないものの役員は男性という意識が根強い
- ・(3について：一戸一票)
- ・議員作業が数回あり、男手を必要とするため
- ・女性の役員被推薦者(候補者)が非常に少ない。
- ・高齢
- ・要職に前例がなく前に進めない。
- ・制約なし
- ・支障になっていることは特にありません。
- ・支障ない。
- ・当区は就任が入区順なので、女性を意識的に登用はできない。
- ・特に理由なし
- ・世帯主で選出しているので、基本的に家族間での相談で男性か女性か決まると思います。
- ・特にないと思われる
- ・組長が毎年変わるため、女性がいない年もある。
- ・女性役員について特に要望が無い
- ・子育て世代が多く、役員は女性にとって大きな負担になる

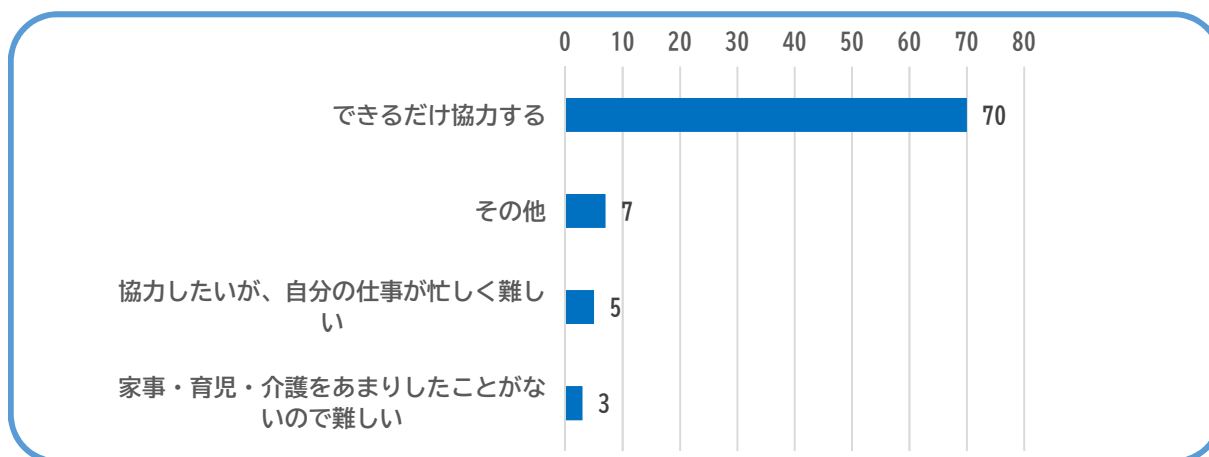
【問14】 女性が役員を務めることについてどのように思われますか？(複数回答可)



#### 【問14】「難しい」理由

- ・議員作業が数回あり、男手を必要とするため
- ・女性自身が役を受けない。
- ・定型外の事態における調整力に疑問がある。
- ・やる気があればできると思う。
- ・家庭の事情があり、世帯主になっている方は難しいと思う。そもそも世帯主になっていない。
- ・女性が一人や二人では、居づらいと思う
- ・前例が無い ・女性自身に役を受ける意思がない ・力仕事がある
- ・そもそも女性が役員をやりたいと思っているのか？男性もやりたい訳ではなく仕方なくやっている方も多いと思います。男女差別とかでは無く単純に役員の負担が大きい問題があると思います
- ・子育て世代が多く、役員は女性にとって大きな負担になる

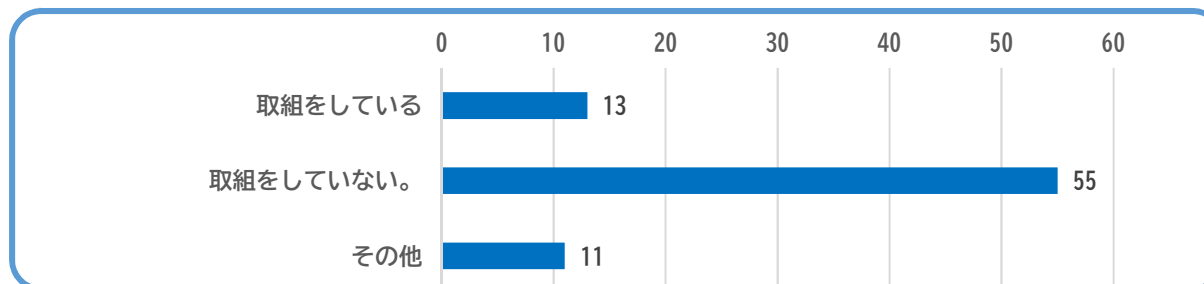
【問15】【男性の方へ】あなたの女性の家族（妻・母・娘）が役員になった場合、家事・育児・介護に協力することはできますか？（複数回答可）



#### 【問15】「その他」記述内容

- ・必要な範囲で協力する。
- ・世帯主が選挙対象
- ・一人暮らし
- ・どっちがなっても協力すべきです

【問16】女性の意見を取り入れる取組をしていますか？



#### 【問16】「取組をしている」の具体例の内容

- ・公民館・民生児童委員・保健補導員
- ・公民館委員会にて、PTA, 保健補導員の意見を聞いている。
- ・区会議員に登用している
- ・総会等で意見を聞く。
- ・行事のアンケートで女性の目線からの提案を求めている
- ・区議会議員に自由に発言してもらっている。
- ・意見を聞いて可能な限り対応
- ・女性が発言しやすい雰囲気。

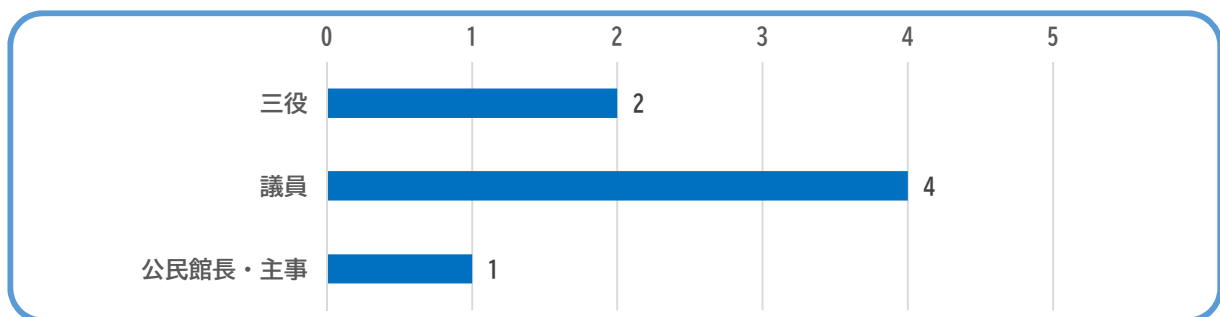


**【問16】「その他」記述内容**

- ・特に取り組んではないが、意見の言える環境はある。
- ・検討中、課題意識は持っています。
- ・福祉推進委員会等で意見聴取
- ・区に対する要望・意見は男女の別なく受け付けている。
- ・自治会の婦人会活動の中で意見、提言を受けている
- ・女性区議員勧誘はおこなっているものの、女性の意見を広く取り入れる具体的な仕組みがなく、今後の課題である。
- ・特に区別無く意見を取り入れている
- ・男女関係なく意見は出してもらっている
- ・性別問わず、取り入れます。
- ・男女関わらず意見を取り入れる。
- ・具体的な取り組みは無い。女性の意見を拒絶しているわけではない。

**【問17】 令和5年の区・自治会役員の選出について教えてください。**

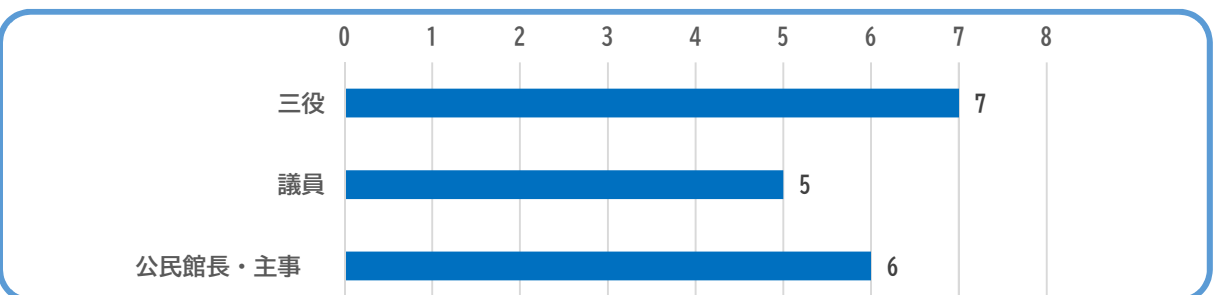
**【問17-1】 女性に限定することを検討している役職がある（複数回答可）**



**【問17-1】 女性に変更する理由**

- ・有能な人材がいるが検討段階である。
- ・現在、女性区議員は1名であり、来年は区長を担当してもらいたい。新区議員で最低1名選出したい。
- ・取り急ぎ公民館の部長役員からやっていただく。
- ・順番で各家庭から出してもらっている
- ・来年度会計区長は女性を選出。
- ・世の中の流れ

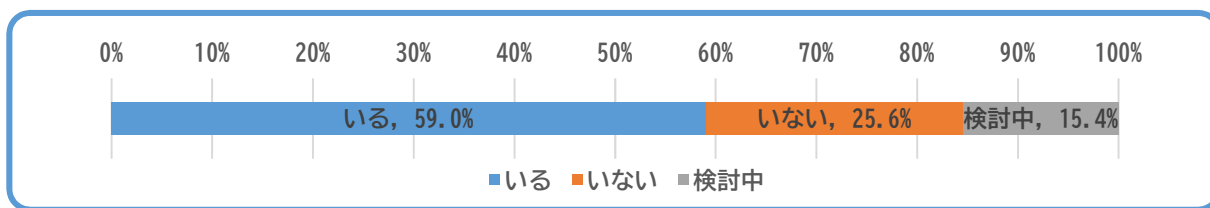
**【問17-2】 男性に限定することを検討している役職がある（複数回答可）**



**【問17-2】 変更理由**

- ・選挙で、名簿が世帯主を明示しているため
- ・ア、ウの来年度の役員は、決まっている。
- ・来年の区長は今年環境がなる事で決まっているから
- ・順番で各家庭から出してもらっている
- ・特に限定していない。
- ・世帯主が女性であっても総会には男性しか出席しないから

【問18】防災組織に女性が参画していますか？



【問18】いる場合の役職名

- ・ブロックの委員
- ・救護、炊出し班員
- ・救護班、給食給水班
- ・救護班、避難誘導班 役付きではありません。
- ・救護班員、食糧・仮泊班員
- ・救護班長など
- ・救出、救護、避難誘導、給食給水、福祉支援
- ・救出、救護、避難誘導、給食給水班
- ・救出救護班、給食給水班
- ・救出救護班員
- ・給食、給水班、副班長
- ・給食、炊事班
- ・給食・給水幹事
- ・給食給水係、救出・救護係
- ・給食給水班
- ・給食給水班長
- ・給食長
- ・給水給食
- ・女性の代表（兼 日赤奉仕団）
- ・情報、救護、誘導係
- ・情報班
- ・食料対策部等
- ・代議員、組長
- ・日赤奉仕団
- ・班員としてPTA役員、保健補導員、婦人会役員
- ・班長
- ・避難・誘導班班員 給食・給水班班員
- ・避難誘導班、救出救護班、給食・給水班に各一名ずつ所属いただいている。
- ・副会長
- ・副区長
- ・副本部長
- ・保健補導員、日赤奉仕団、福祉推進委員
- ・保健補導員・日赤奉仕団
- ・防災委員（給水・給食部）
- ・防災組織の班員に多数組み込まれている。
- ・本部会計、給食給水班副班長
- ・民生児童委員
- ・民生児童委員、保健補導員
- ・役員
- ・役員：民生児童委員・主任児童委員（昨年までは女性が在籍していた）、保健補導員班長、日赤奉仕団班長

**【問18】 参画していない理由**

- ・ 適当な人材がない（防災に対して）
- ・ 区議員から三役に選出されるため
- ・ 女性の参画希望者がいなかった為
- ・ 過去に事例はあったが、現在はいない。理由は分かりかねますが、防災＝男性という意識が強いのでは？
- ・ 区役員より選出しているため、その役員が男性しかいない。
- ・ 区の役員で構成されている為。
- ・ 役職には就いていないが、構成員として参画しています
- ・ 依頼しても受けて貰えない
- ・ 現行の防災組織が区役員を当てているので女性役員のいない今年はいない
- ・ 女性が役員にならない
- ・ 特になし
- ・ 今年度の組長に女性がいないので。

**【問19】 区・自治会の中で女性が担っている役職はありますか。****【問19】 区・自治会の中で女性が担っている役職**

- ・ 1. サポート委員会 委員長以下全て女性 実質的な活動無し
- 2. PTA 地区常任2人中1人は女性（通例）
- 3. 駅前ボランティアの会 会長は男性ですが副会長、役員は女性が多い 色々な行事での炊き出し要員
- 4. 民生児童委員 2人中1人は女性
- ・ PTA小中常任（各1名）保健補導員（長・副2名）
- ・ PTA地区連絡員
- ・ 保健補導員 子供育成会
- ・ 衛生・環境の役員 一昨年自治会長
- ・ 会計、組長
- ・ 会計、保健補導員
- ・ 会計区長、保健補導員、福祉推進委員、赤十字奉仕団、民生児童委員、小学校PTA、中学校PTA、保護者会
- ・ 環境婦人部
- ・ 公民館長、主事、子供育成、環境自治副、保健補導員正、日赤奉仕、福祉推進
- ・ 子ども会役員
- ・ 小・中PTA、子ども育成会
- ・ 小中PTA常任は男女各1名としている。
- 公民館副分館長2名中1名は女性としている。
- ・ 世帯主には、環境自治会等各種役職をお願いしている。
- ・ 青少年育成会、保健補導員、日赤奉仕団、福祉推進委員会
- ・ 組長、環境、保健、福祉、日赤、子ども
- ・ 体育部
- ・ 登下校見守りボランティア、公民館主事、運営委員
- ・ 日赤奉仕団
- ・ 日赤奉仕団、隣組長
- ・ 日赤奉仕団、子ども会、PTA
- ・ 日赤奉仕団、民生委員、保健補導員
- ・ 婦人部長、婦人部員、保健補導員、日赤奉仕団
- ・ 福祉推進委員、民生児童委員
- ・ 福祉推進委員会委員長、保健補導員支部長、小学校PTA会長、中学校PTA会長、保護者会会長、愛の会会長、婦人会会長、公民館管理委員会会計、赤十字奉仕団など
- ・ 保健指導員、民生委員、ボランティアの会
- 決まっている訳ではないが、保育園保護者会代表、小学校PTA代表、中学校PTA代表
- ・ 保健補導委員、自治会書記
- ・ 保健補導委員長

【問19】区・自治会の中で女性が担っている役職はありますか。（続き）

- ・保健補導員
- ・保健補導員 ・日赤奉仕団
- ・保健補導員、環境自治委員（副）
- ・保健補導員、環境委員、福祉推進委員、日赤奉仕団
- ・保健補導員、公民館役員
- ・保健補導員、子供会役員
- ・保健補導員、小中PTA役員
- ・保健補導員、日赤奉仕団
- ・保健補導員、日赤奉仕団、ボランティアの会
- ・保健補導員、日赤奉仕団、子ども会育成会、愛の会
- ・保健補導員、日赤奉仕団、子ども会育成会、防犯指導員、福祉協議会、内政区長補佐。
- ・保健補導員、日赤奉仕団、子ども会役員
- ・保健補導員、日赤奉仕団、子ども会役員、組長
- ・保健補導員、日赤奉仕団、地区子ども会
- ・保健補導員、日赤奉仕団、福祉推進委員、ボランティアの会、子ども会育成会
- ・保健補導員、日赤奉仕団、福祉推進委員、区会議員
- ・保健補導員、日赤奉仕団、民生児童委員
- ・保健補導員、日赤奉仕団、民生児童委員、丸山子ども会育成会
- ・保健補導員、日赤奉仕団、民生児童委員、子供会役員
- ・保健補導員、日赤奉仕団、民生児童委員、福祉推進委員、小学校PTA、中学校PTA、保育園保護者会
- ・保健補導員、福祉推進委員、育成会
- ・保健補導員、福祉推進員
- ・保健補導員、防犯委員長、建設委員長
- ・保健補導員、民生児童委員、福祉推進委員他
- ・保健補導員正副支部長 日赤奉仕団 こども会育成役員役員 公民館役員
- ・保険補導員、日赤奉仕団
- ・保険補導員、公民館体育副部長、公民館文化部長
- ・毎年、組長が変わるので、それぞれの年で役職を決めている。過去には、会計、日赤奉仕団、子ども育成会等の役についていたことがある。
- ・民生委員、子供会役員、ボランティアの会
- ・民生委員、保健補導員、日赤奉仕団
- ・民生児童委員、保健補導員、玉川地区赤十字奉仕団、婦人部、こども育成委員、防犯指導員
- ・民生児童委員、保健補導員、日赤奉仕団、子ども会育成会、福祉推進委員
- ・例題の2つと環境自治会長、副会長、子供育成会など

【問20】女性役員を増やすための取組や、女性の意見を取り入れるために取り組んでいること、アイデア等

- ・公民館分館長、主事については、世代間のコミュニケーション推進の役割には女性が適していることも考えられることから、まず、公民館分館の正副部長を担ってもらえる女性を複数発掘して依頼して、女性の公民館仲間を作ってもらい、分館長、主事を担ってもらう土台を作る。
- ・当区の区長、副区長、会計区長は、男性を前提とした業務内容（一例として草刈、植栽の選定、除雪作業等）が数多くあり、女性が前記職に就くためには、その業務を区議員に割り振る等の区長職の役割を見直す。
- ・女性の思いや意見・アイデアを区制に反映していくことは大切な事です。そのためにも女性の区政に対する思いを知り理解することが大切です。当役が声をかけ思いを共有できればいいなと思っています。でも難しいです。
- ・区では徐々に女性を登用することを積極的に行っている。
- ・他地区の成功例を教えてもらいたい。
- ・小さい区は難しい。

## 【問21】男女共同参画に関する意見、感想

- ・全てにおいて仕事が多すぎる。男女共同参画どころか将来は参画しなくなる方向へ進むような気がする。
- ・女性にはお願いしにくい
- ・役員＝男性という意識を変えていく必要がある。
- ・今後、女性の参画は必要となると考える。
- ・女性自身が役を受ける意識がない。やりたいと思わなければ役員にするのは難しい。強引に役を押し付けても意味がない。また、余計なり手がなくなる。
- ・6年前とほぼ同じ質問内容である。女性役員数を物差しとし、結果を重要視し内容には助言援助等が無いと見受けられる。区は本来任意（入退自由）団体であり、自ら必要な役員を選出し乏しい予算の中から手当を賄っている。高齢化に伴い単身女性（独居）世帯が増加し災害時救護、介護等が緊急課題となっている。進展のない質問を行政の下部組織でない区に対し繰り返すことより、女性含め住民の幸福に視点を持ってほしい。
- ・ジェンダー平等の思いで働き掛けていきたい。
- ・茅野市の取り組みを教えてもらいたい。
- ・状況と必要性に応じて考えれば良いと思います。女性が必要であればそれで良いと思います。
- ・女性役員が多く参加される事はよい事だと思います。
- ・世帯主が男性になっているため、なかなか女性に役員になってもらうのは難しい。世帯主になっている女性は高齢であったり、一人であるため難しい。
- ・性別に関係なく、実力のある人を選挙で選出すべきである。
- ・未だに男女共同参画という事が理解不能。どこの問題かという気がします。
- ・“女性” “女性” と区別し話し合っていることが問題と感じる。
- ・区民に女性参画の認識が薄い。
- ・男性、女性を問わず出来ることを各々で協力して自治会を盛り上げられればと思います。
- ・いまや家庭の中で話し合い女性の役員選出に協力いただければおり、今後それが当たり前のこととして定着する見通しである。
- ・女性の役員やメンバーに支えられている団体が少なくなく、現場は女性に支えられている。区議会は各団体との交流を多くして、意見や要望、困りごとをよく聞くとともに、一緒に考え、支援する仕組みが必要だと思われる。
- ・今年規約の見直しを検討していますが、その中で女性の役員登用を多くしたく検討課題としています。但し、女性を特に明記した規約とするのは差別化にもつながり批判も出ることが予想されるため、どんな形で進めて行けば良いか思案中です。サポート委員会（旧保険指導員？）は女性の委員会となっているため委員長は議員を兼ねるとかが現時点での腹案ですが、限定されるためもっと男女平等に参画できるようにして行きたいと思っていますので本アンケートで他区の事例等あれば是非教えて欲しいと思います。
- ・区の役員自体も成り手がいない為、女性にも積極的に参加してもらいたいが、役員などやりたがらないのが実状で、結局は男性で構成せざるを得ない。
- ・高齢の女性が単身の為、順番で組長をする事になり区の役職につく事になります。分譲してから45年経ちましたが、子供達は別の地区で世帯を持ち高齢化社会になっています。役職も負担になる人が出て来ました。区民祭も開催したいと思うのですが山車を曳く様な行事は無理だと判断しました。行事も縮小規模で行う予定です。今年は境内でビンゴゲーム、綿菓子、焼き鳥などの祭にしたいと考えています。女性でも参画できる様な祭になればと願っています。
- ・男女問わず役員選出しており、女性役員を増やす取組み自体が男性役員登用の、 常態化を黙認している、差別しているのではないのでしょうか。
- ・選挙の推薦委員会は「候補者が男女混成になることを原則とし区役員に女性も積極的に登用させるように努める。」のように規定を追加しました。

## 【問21】男女共同参画に関する意見、感想（つづき）

・役員は男性がやるものと言う様なイメージがついており、女性だけの家庭は、順番が回って来ても出来ない等の理由で免除される場合がある。  
役員の名前は旦那さんで、実際の活動は旦那さんが参加できない場合には奥様が参加したりするケースもある。

・女性のみで世帯が増えているため、今後女性の参画は必須と考えている。

まずは総会などでその旨を区民に通達するところから始めたい。

また、役員に参画していただく際には、男性役員からのフォローはもちろん、セクハラなどのコンプライアンス事案への注意もすべきと思う。

・会合等で女性が発言しやすい雰囲気になるよう、和やかな場を作る。

・そもそも女性が役員をやりたいと言うのをあまり聞きません。

区の役員が負担が大きいので、やりたいと言う方が居れば男女関係なくドンドン立候補して頂きたいです。

男女差別してるつもりは無いと思います。

・勤労子育て世代は共稼ぎの割合が高く、男女雇用機会均等法もあり、女性の社会進出は必要不可欠となっている。しかし、行政における区・自治会は互助にともなうボランティア団体の位置づけであるため、市民であれば区に在籍しなくとも生活に支障は無く、さらに区の役職等も回避できる。男女行動参画の前にこの現状を解決しないと男女含めての区・自治会役員のなり手不足による衰退や消滅が目に見えている。

・女性登用する場合は、女性の知り合い女性も登用するなど、複数女性が同時に着任する事で女性も役を受けやすくなると思う。

・女性登用以前の問題として、入区されない方の増加、役員の担い手不足、役員の負担感の増加、区民の考え方の多様化などと、総合的に考えていくべきだと思う。